

「令和8年度居心地が良く歩きたくなる都心まちづくりに係る検討業務」に係る公募型企画競争（プロポーザル）を実施するので、下記のとおり告示する。

令和8年（2026年）9月11日

札幌市長 秋 元 克 広



記

- 1 契約担当部局
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市まちづくり政策局政策企画部都心まちづくり推進室都心まちづくり課
電話：(011)211-2692
メールアドレス：ki.downtown@city.sapporo.jp
- 2 公募型企画競争（プロポーザル）に付する事項
 - (1) 業務名
令和8年度居心地が良く歩きたくなる都心まちづくりに係る検討業務
 - (2) 業務内容
提案説明書のとおり
 - (3) 履行期間
契約締結の日から令和9年3月12日（金）まで
- 3 参加資格
次の要件を全て満たすものとする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 札幌市競争入札参加資格者であること。
 - (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (4) 事業協同組合等の組合がこの企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での参加を希望していないこと。
 - (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 4 提案説明書の交付方法等
 - (1) 提案説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。
 - (2) 提案説明書の交付方法
上記1の場所で交付するほか、下記ホームページにて取得可能
<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/keiyaku/r8-arukita.html>
- 5 提案書類の提出期限、提出場所及び提出方法
 - (1) 提出期限
令和8年10月1日（木）17時15分まで（送付にあっては必着）
 - (2) 提出場所
上記1に同じ。
 - (3) 提出方法

電子媒体（DVD-R等）による提出又は電子メールにより提出すること。

6 選定方法

(1) 一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等を企画競争実施委員会により書類審査する。審査対象者が5者以下の場合は省略する。

(2) 最終審査（ヒアリング）

企画競争実施委員会においてヒアリングを実施し、委員の評価の合計点数が最も高い企画提案を契約候補者とする。

7 提案の無効

次に掲げる提案は無効とする。

- (1) 上記3に示す参加資格のない者がした提案、提案に関する条件に違反した者がした提案その他札幌市契約規則第11条第2号（押印部分を除く。）及び第4号から第7号までの規定（この場合「入札書」とあるのは「提案書類」と、「入札」とあるのは「提案」と読み替える。）のいずれかに該当した提案
- (2) ヒアリングに出席しなかった者がした提案
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした者がした提案
- (4) 上記5(1)の提案書類の提出期限日以後、契約の相手方として正式に決定するまでの間に上記3に示す参加資格を満たさなくなった者がした提案

8 その他

上記のほか詳細については提案説明書による。